

第 編 実施計画の策定にあたって

1 計画の目的

この実施計画は、平成16年3月に策定した「まちづくり戦略計画」に掲げる「3つのターゲット(重点戦略)」や「施策」を実現するための様々な「事業」を総合的かつ計画的に推進し、中長期的な見通しに立った行財政運営を図ることを目的に策定するものです。

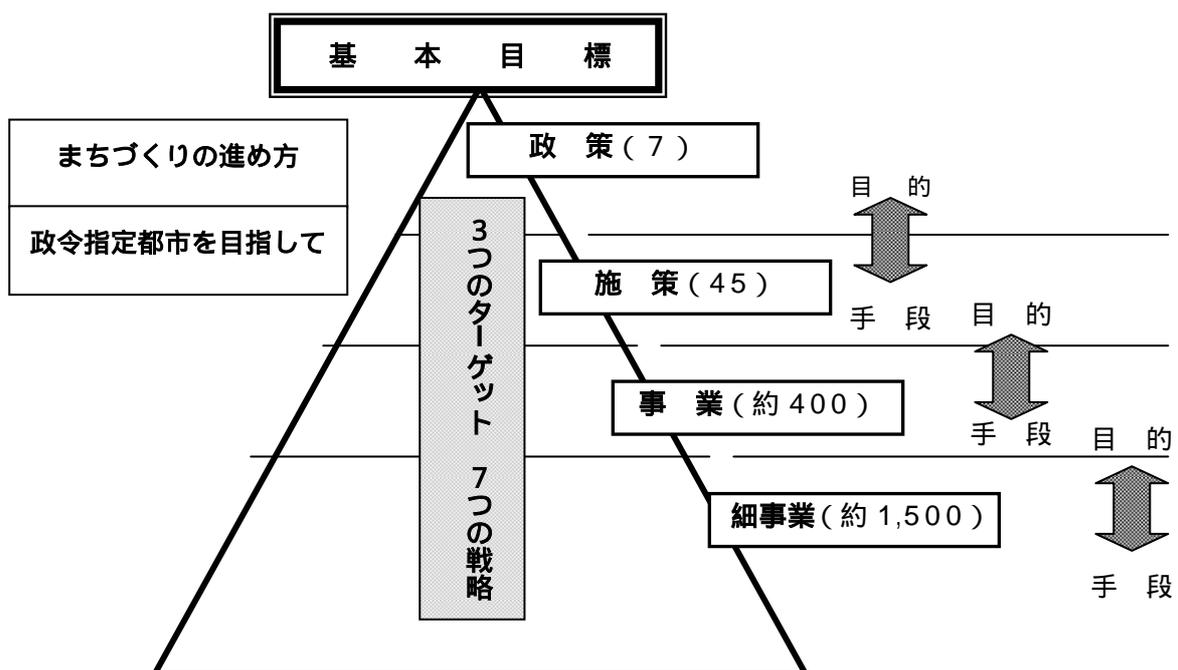
2 用語の定義

この計画で、用語の定義は次のとおりです。

- (1) 「政策」とは、基本構想に掲げる7分野を示し、第 編：分野別計画における「章」にあたります。
- (2) 「施策」とは、上位目的の「政策」を達成するための個々の方策であり、分野別計画における「節」にあたります。さらには、今回、策定したまちづくり戦略計画において掲げた「まちづくりの進め方」、「3つのターゲット・7つの戦略」についても、「政策」を達成する重要な取り組みであるとの認識から、本書では「政策・施策」と位置付け、それぞれ第 編、第 編で示しています。
- (3) 「事業」とは、上位目的の「施策」を達成するための具体的な手段であり、個々の事業目的が達成されることにより施策の目的が達成されることとなります。

このように「政策」、「施策」、「事業」は、目的とそれを達成するための手段、さらにその手段が目的となりそれを達成するための手段が下位につながるという関係で連鎖構造をなし、それぞれの関係が有効に機能してはじめて所期の政策目標が達成されることとなります。

【 概 念 図 】



3 計画の期間

実施計画の期間は、本来中期的な本市の取り組みについて整理を行うものですが、まちづくり戦略計画期間が平成16年度～20年度であり、平成21年度から第6次総合計画の実施計画に移行することから、本計画は平成20年度の1年間の計画として策定しています。

成果指標に関する部分については、平成21年度以降の目標値は、まちづくり戦略計画における成果並びに評価結果を踏まえ設定する必要があることから、まちづくり戦略計画期間(5年間)の指標の推移状況及び目標値(平成20年度)を示しています。

また、第 編まちづくり戦略計画：3つのターゲットに示す各ターゲット戦略事業(細事業)についても、まちづくり戦略計画期間において特に重点的に取り組むものとして位置づけたものであることから、5年間に投入した(予定の)財的資源を確認できるような5年間の計画額(決算額及び決算見込額含む)を示しています。

4 計画の対象

本計画では、「政策」及び「施策」を実現するために必要なすべての「事業」を対象とします。

したがって、歳出予算のうち、職員人件費、公債費(市債の償還費)及び管理事務に要する経費を除くすべての経費を対象としています。

また、国、県、民間等が主体となって行うものであっても、負担金等の本市の費用負担が伴う場合は本計画の対象とします。

5 計画の構成

この計画は、以下の5つで構成します。

(1) まちづくり戦略計画：まちづくりの進め方(第 編)

まちづくり戦略計画に示した、これからの新しい熊本づくりを推進していくための体制を説明します。

(2) まちづくり戦略計画：3つのターゲット(第 編)

まちづくり戦略計画に示した、特に重点的に取り組む3つのターゲットを示します。

(3) 分野別計画(第 編)

7つの政策分野を構成する45の施策分野に対応した事業計画を体系的に示します。

(4) 政令指定都市を目指して(第 編)

中長期的な視野に立った、政令指定都市移行に向けての考え方や取り組みを示します。

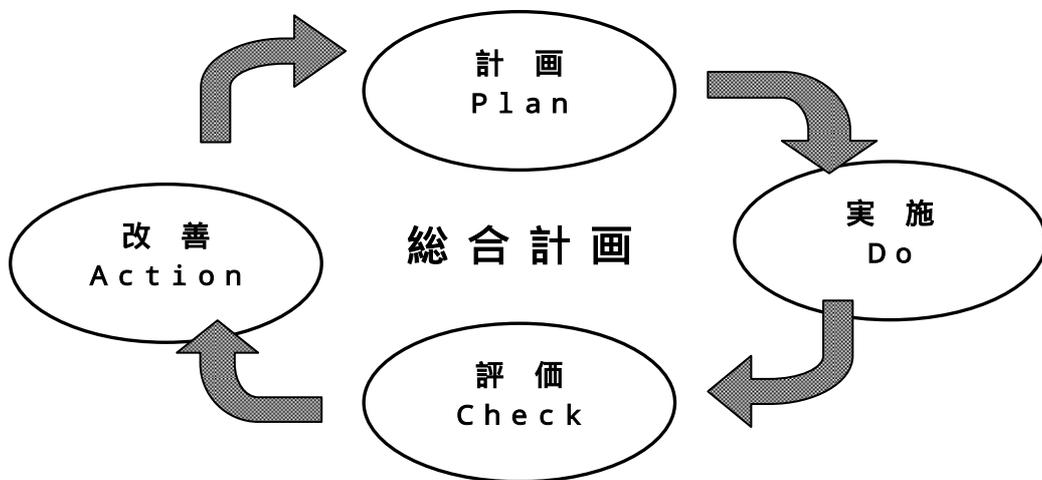
6 計画の進行管理について

行政運営を効果的に進めるには、「計画(Plan) 実施(Do) 評価(Check) 改善(Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とすることが必要です。

そこで、市政運営の基本指針である総合計画の「進行管理」では、「行政評価」の仕組みを導入し、総合計画を中心とする「マネジメント・サイクル」の「進行管理」を行っています。

目的の達成度により手段を評価するこのシステムは、日常業務の中でも意識され機能することが大切であり、そのためにも、今後さらにより有効な制度となるよう改善を図っていきます。

【マネジメント・サイクルによる進行管理】



(1) 実施計画の進行管理

実施計画の進行にあたっては、「行政評価制度」の更なる精度向上や、計画と予算の連携を図ると共に、市政運営の基本方針及び重要施策に関する事項を審議するため平成16年4月に設置された「経営戦略会議」における迅速かつ戦略的な方針決定、さらには組織編成等とも連携を図りながら、事業の着実な推進と管理を行っていきます。

(2) 行政評価制度の導入と運用

行政評価制度の目的

成果重視・目的志向型の市政運営への転換

職員が自らの意識改革による成果重視・目的志向の市政運営への転換のために、マネジメント・サイクルの定着を図ります。

総合計画（実施計画）の進行管理

政策・施策・事業間の目的と手段の関係に留意した評価の実施により、総合計画を着実に推進します。

市民への説明責任の向上

評価の結果を市民へ広く公表することにより、情報の共有化を図り信頼される市政運営の実現に努めます。

行政評価制度の概要

行政評価制度とは、政策、施策、事業の各段階において、一定の基準、指標をもって目標や目的の達成度についての測定及び課題の検証を行い、その結果を行政運営の改善につなげる仕組みをいい、政策評価、施策評価、事業評価からなるものです。

この制度は全国の自治体でさまざまな取り組みが行われており、本市でも平成14年度に「熊本市行政評価制度実施要綱」を策定し導入しています。

政策評価

まちづくり戦略計画実施計画分野別計画において、章として掲げられた市政運営の基本的な方向を示すもの（政策）の成果を評価することをいいます。

政策評価については、評価の結果が市政運営の基本的な方向を見直すものであり、熊本市第6次総合計画の基本構想策定期間にあたる平成19年度に実施しました。

施策評価

施策評価は、実施計画において節として掲げられた、政策を実現するための基本的方針である施策について、市民の意向（満足度、必要性）を踏まえながら、施策を推進するうえで、最も効果的かつ効率的な手段（事業）は何かという観点から事業の取捨選択、優先順位付けなどを行い、行政経営資源（人・物・金）の最適配分を行うトップダウンの評価です。

市民の意向については、まちづくり戦略計画で施策の成果指標として掲げた指標について、統計や市民アンケートによって把握します。

これまで施策評価の結果については、「まちづくり戦略計画の今後の展開方針」として取りまとめ、市ホームページ等で公表しています。平成20年度の施策評価の結果については、平成20年度に策定する第6次総合計画基本計画に反映していきます。

事業評価

事業評価は、施策を実現するための基本的な手段である事業について、事業実施部署が毎年度の決算に伴い実施し、統計等による客観的な数値の測定等の他、必要に応じてアンケート等の市民意見の聴取により事業の実施によってもたらされた成果を把握し、執行過程での問題点、目的を達成するために解決すべき課題を見つけ、具体的な改善に結び付けていくもので、成果とコストのバランス（費用対効果）、上位施策への貢献度等についても検証するボトムアップの評価です。

事業評価の結果については、「まちづくり戦略計画 事業評価報告書」として取りまとめ、市ホームページ等で公表しています。

7 凡例

第 編、第 編、第 編においては、章ごと、節ごとの最初のページに、まちづくり戦略計画で示した個々の目標（政策目的、施策目的）平成19年度の展開方針（「まちづくり戦略計画の今後の展開方針（平成19年11月）」による）、目標の達成度を測定するための成果指標（実績値と目標値）を明記しています。また、章については構成する節名と事業数及び計画事業費（決算見込額含む）を、節については構成する事業名と細事業数（平成20年度当初）及び計画事業費（決算見込額含む）を明記しています。なお、複数局にまたがる事業については、各局毎に事業シートの作成を行っています。

「まちづくり戦略計画実施計画（H20）：事業シート」の記載要領は次のとおりです。

1 事業概要

| | | | | |
|--------------|-----------|------|-------------------|---|
| 政 策 名 | | 章 | | 局 |
| 施 策 名 | | 節 | | |
| タ ー ゲ ッ ト 名 | | 番号 | | |
| 戦 略 名 | | 番号 | | |
| 事 業 名 | | 事業番号 | | |
| 事業実施所管課(かい)名 | | 事業区分 | | |
| | | 課コード | | |
| 事 業 の 目 的 | 対象(誰が、何が) | | 意図(どのような状態になる、する) | |
| | 1 | | | |
| | 2 | | | |
| | 3 | | | |
| 事 業 の 内 容 | | | | |
| H20年度の具体的取組 | | | | |
| 市民協働の取り組み | | | | |

局名：

当該事業を所管する局名を記載しています。

政策名/施策名/ターゲット名/戦略名/事業名/各番号：

- ・ まちづくり戦略計画において当該事業が位置づけられている「政策」、「施策」、「事業」名及び、番号を記載しています。
- ・ なお、まちづくり戦略計画期間（平成16～20年度）に優先的に取り組むものと位置づけたターゲット戦略（細事業）を有する事業については、「ターゲット」、「戦略」名を記載し、ターゲット戦略番号を記載しています。
- ・ また、1つの事業が複数の局に及ぶ場合は、各局毎に実施計画を示していることから、事業名とあわせ局名を記載しています。

事業区分：

- ・ T1 / T2 / T3 (ターゲット事業)・・・ターゲット細事業を含む事業を示しています。
- ・ 普 (普通建設事業)・・・道路、公園等の社会資本整備や、学校、スポーツ施設、庁舎等の公共施設整備を行うための投資的経費を含む事業を示しています。なお、軽微な改修や維持補修的な事業については該当しません。
- ・ 企 (企業会計)・・・水道、市電、市バス、市民病院等自治体が経営する企業会計を示しています。なお、平成18年度より、「行財政改革推進計画」における公営企業の経営健全化の推進に向けた取り組みとして、下水道事業については企業会計へ移行しています。
- ・ 特 (特別会計)・・・国民健康保険、介護保険等の特定の事業を行う会計を示しています。
- ・ 新 (新規事業)・・・平成20年度に新規に設定した事業を示しています。
- ・ 変 (変更事業)・・・複数の事業を統合した場合等について示しています。

事業実施所管課(かい)名：

- ・ 当該事業を実施している所管課(かい)名を記載しています。
- ・ 平成20年度組織替及び所管替等あった場合については、新規課(かい)名及び旧課(かい)名を併記しています。例： 課(旧： 課)

事業の目的：

施策(節)とは複数の事業によって構成されており、各々の事業目的が達成されることにより施策目標が達成されるという、目的と手段の連鎖関係となっています。

ここでは、上位施策目的を達成する為の手段である事業について、その対象を明確にし、対象がどのような状態になることが目的かを考え、事業の目的を「対象」と「意図」に分けて記載しています。

事業の内容：

実施計画期間におけるの当該事業全体の取り組みが把握できるよう、具体的な取り組みを盛り込みながら記載しています。

平成20年度の具体的取組：

「事業の内容」にて示した取り組みについて、特に平成20年度においてどのような活動をどの程度行うかについて記載しています。

市民協働の取り組み：

当該事業における市民と協働で取り組む内容を記載しています。

2 実績及び目標

| 成果指標 | | 単位 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | |
| | 達成・未達成 | | | | | | |
| | 目標値 | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | |
| | 達成・未達成 | | | | | | |

まちづくり戦略計画期間（平成16～20年度）において、事業目的の達成度を測定するために設定した成果指標について、実績値、目標値を記載しています。

- ・ 新規事業等で実績値がないものについては目標値のみ記載しています。
- ・ 目標値は原則的に数値化していますが、数値化になじまないものは文章で表現し、現時点で成果指標の設定が困難な一部事業は「 - 」としています。
- ・ 目標値に対しての実績値の達成状況（「達成・未達成」）を記載しています（目標値の設定を行っていないものについては空欄標記としています）。

また、成果指標及び目標値等の見直しを行ったものについては、成果指標名に（変更）新規に成果指標を設定したものについては（新規）と記載しています。

なお、平成21年度以降については、まちづくり戦略計画期間が平成16～20年度であり、21年度から第6次総合計画に移行することから、期間内における成果並びに評価結果を踏まえ、第6次総合計画に対応した設定を行うこととしています。

3 事業コスト

| | 平成19年度決算見込額 | 平成20年度予算額 | 平成21年度見込額 | 平成22年度見込額 | 平成23年度見込額 | 平成20～23年度合計 |
|------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般会計 | | | | | | 0 |
| 企業会計 | | | | | | 0 |
| 特別会計 | | | | | | 0 |

事業を構成する細事業（「4 細事業一覧」における整理による）について、「一般会計」「企業会計」「特別会計」の区分に基づいた内訳を計上しています（単位：千円）。

平成19年度決算見込額：

- ・ 平成19年度決算見込額を記載しています。

平成20年度予算額：

- ・ 平成20年度当初予算額を記載しています。

平成20～23年度計画額：

- ・ 今後の計画額を記載しています。
- ・ なお、平成21～23年度の計画額に関する部分は、まちづくり戦略計画が平成20年度に終了することから、当該計画額は参考値として記載しています。
- ・ なお、計画額については、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中期財政計画の見直し等により、毎年実施計画をローリングする中で変化していくものです。

4 細事業一覧

| 所管課 | 費目 | | | コード | | | 区分 | | | | 細事業名 | H19決算見込額 | H20予算額 | H21見込額 | H22見込額 | H23見込額 |
|-----|----|---|---|-----|---|---|----|---|---|---|------|----------|--------|--------|--------|--------|
| | 款 | 項 | 目 | 大 | 中 | 小 | 新 | T | 普 | 会 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

細事業名（費目・コード・区分）・所管課：

事業を構成する細事業について、所管課名・費目・コード・区分を記載しています。
区分の取扱いについては、「1 事業概要 事業区分」を参照して下さい。

- ・ 新：新（平成 20 年度新規細事業）、廃（平成 19 年度廃止細事業）、変（平成 20 年度統合等を行った細事業）
- ・ T（ターゲット細事業）：1（ターゲット1）、2（ターゲット2）、3（ターゲット3）
- ・ 普（普通建設事業）：（一部経費についてのみ該当する場合も記載しています）
- ・ 会（会計）：企（企業会計）、特（特別会計）

事業費（単位：千円）：

- ・ 平成 19 決算見込額：平成 19 年度決算見込額を記載しています。
- ・ 平成 20 予算額：平成 20 年度当初予算額を記載しています。
- ・ 平成 21～23 見込額：今後の見込額を記載しています。
なお、平成 21～23 年度の見込額に関する部分は、まちづくり戦略計画が平成 20 年度に終了することから、当該計画額は参考値として記載しています。
- ・ 現時点で計画額の計上が困難なものについては「＝」としています。